憲法９条の会つくば コミュニティ ニュース 結（ゆい）

第３号

2006・2・18

「憲法９条の会つくば」今後の活動予定　――まわりの方にも声かけをして、ぜひご参加下さい――

改憲目的の「国民投票法」の国会審議が３月に予定され、在日米軍再編も最終的合意がなされようとしています。これに伴い米空軍 F15 戦闘機の訓練基地をどこにするかも決められます。自衛隊百里基地に米軍訓練地を移転する可能性を否定できない状況です。日米軍事一体化を目指すこの在日米軍再編成は憲法９条の改悪を前提としているわけで、そのために自民党など改憲派は「国民投票法」の制定を急いでいます。

百里に米軍機 F15 くるな」の運動、「国民投票法」の制定反対の運動を茨城県全域で広げ、全国にも広げていくことが緊急に必要です。それが憲法９条を守り、輝かせる運動につながると思います。

以下は、２月後半から３、４月にかけて予定されている「憲法９条の会つくば」及びその他組織の活動予定です。
多くに方に声をかけ、一緒に考え、活動しませんか！

2 月 25 日(土)　『米軍機 F15 くるな！県民集会』　主催：同茨城実行委員会
午後 2 時～5 時　小川町文化センター

3 月 5 日(日)『定例街頭署名活動』　午後 12 時～13 時 30 分　中央公園『アルス』前集合
『憲法連続講座　第３回』　講師：緒方　章宏氏
午後 2 時～4 時　竹園公民館（資料代　300 円）

3 月 19 日(日)　『定例世話人会』（賛同者は誰でも参加できます）
午前 9 時半～11 時　並木公民館
『小学習会』（誰でも参加できます）
午前 11 時～12 時 30 分　並木公民館
テーマ『在日米軍基地再編と百里基地－憲法と自衛隊・米軍－』

◆『憲法９条土浦の会１周年記念講演会』　主催：土浦 9 条の会
午後 1 時 30 分～4 時　ワークヒル土浦
講師：成嶋隆（新潟大学法学部教授・土浦一校出身）

4 月 2 日(日)『定例街頭署名活動』午後 11 時～13 時　中央公園『アルス』前集合
『小学習会』（誰でも参加できます）午後 2 時～5 時　竹園公民館
テーマ『日の丸・君が代　学校現場では』

4 月 16 日(日)『定例世話人会』（賛同者は誰でも参加できます）午後 3 時半～5 時並木公民館
『憲法連続講座　第４回』　講師：緒方　章宏氏
午後 1 時半～3 時半　並木公民館　（資料代　300 円）（最終回）

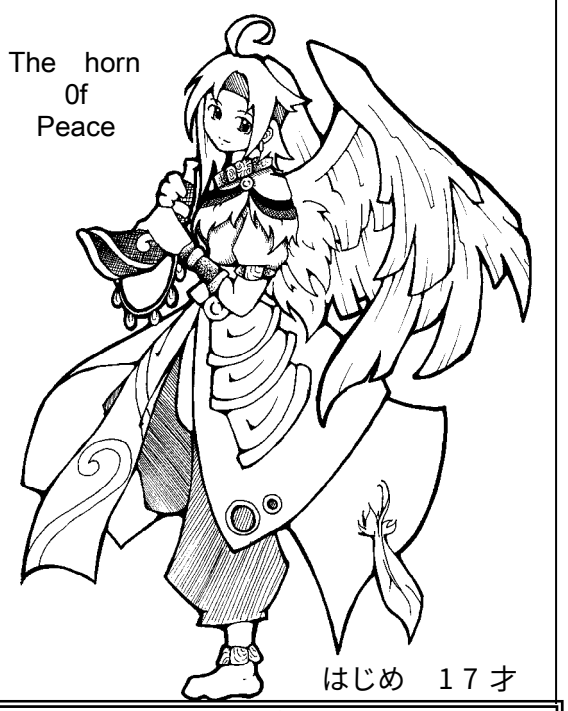

はじめ　１７才

10 代 20 代の若者が平和を希ってつくるイラストコーナーです。作品募集してます。

コンテンツ

◇特集　憲法九条土浦の会の歩み
◇特集　相次いだ地域９条の会設立のつどいから
◇連続憲法講座第一回報告
◇憲法９条の会つくばの活動
◇PEACE EGG（ユースのコーナー）　小笠原 徹
吉門 洋
伊藤 清子
長田 満江

２月 13 日現在
◆賛同人
441 名
◆署名
385 筆

（・－・）v
♪♪♪♪♪♪

相次いだ地域９条の会設立のつどいから

一月二十二日、憲法九条の会・かさま

前夜までの雪があがり好天となった二二日、幸い路面の雪はとけ、本会メンバー三人で車に相乗りして正午過ぎに笠間市中央公民館に着きました。他にもご家族連れや個々の鉄道利用の方を含めて本会からの参加者は十人を超えました。笠間市は二月に友部町、岩間町と合併して、人口８万余の新笠間市となるそうです。合併後でもつくば市の半分以下というわけですが、約五百席の公民館は早々と満員になりました。

笠間では一年前に「憲法を語る会」が始まり、例会を重ねるうち、全国の「九条の会」の運動に合流して目的をより明確にしようと認識され、十月の当つくばの会設立のつどいに十七人の方が来てくださった直後、設立準備会へと体制を整えたということです。つまり、最初のきっかけから、当会と相前後して運動が展開されてきたことになります。

設立のつどいの形式も当会と同様、まず代表の挨拶や経過報告などの発会行事がありました。代表の小山保夫さんは広島への原爆投下を間近で体験し、惨状を見た体験を話されました。

この発会式でちょっと残念だったのは、代表の方々が皆高齢の男性であるうえ、スタッフにも若者（ユースと呼びますか）が目立たなかったことです。当会も、ユース層への浸透に関しては同じ課題をかかえています。筆者は、高齢者が大昔の戦争体験を話すことがユースに対してどれほどの力になるか、しばしば疑問に思います。しかし、かさまの会はメインイベントに高遠菜穂子さんの講演を得て、良いバランスを作っていました。

高遠さんは筆者の勝手な想像とは違う話しぶりでした。あのイラクでの拘束事件から立ち直るまでの思いにもふれた最初の自己紹介はしみじみと聴衆の心を打ちましたが、あとはジャーナリストのようにテキパキと、米軍の掃討作戦が住民に何をもたらしたか、熱を帯びた告発が続きました。生々しくうごめく映像も伴いました。「戦争をする国」になるとは、こういうことをする国になるんだ。その国民とは、こういうことをする人間になってしまうことなんだ。もちろん、される側にもなる。そのことを私達の周囲のもっと多くの人に伝わるようにしなければと思いながら、お昼に食べなかったことも忘れて帰宅しました。

二月五日、茎崎９条の会

この日も前日からの立春寒波が吹きつのっていましたが、会場には落ち着いたふんいきの方々が開会とともに集まりました。既に本会もお世話になっている憲法学者の緒方さんが代表挨拶をされ、本会から堀部代表が来賓挨拶を行いました。

茎崎でも９条の会を、と準備していた昨年十月に「つくば」の名を冠する本会が設立総会を行ったため若干あせったが、全国津々浦々の運動に呼応して地域で会員を広げていきたい、と経過報告がありました。

第２部では、先の戦争の悲しみと怒りから生まれた詩の朗読。続いて茨城大学教授の田村武夫さんの講演を聴きました。９条が変わると私達の身の回りで何が起きるかを、じっくりと噛みしめるように話され、殺伐とした社会が想像できました。

お話の核心に入ると、現在の憲法がいかに立派なものであるか、それに比べて自民党新憲法案といったものがいかにお粗末なものであるか、まざまざと知らされました。先進各国でも憲法はときどき改定されるが、戦後六十年の流れの中では人権をいかに保証し伸ばすかが主な課題であり、改定案は何度も何度も練り直しては国民に投げ返されるのが普通の手続きだということ。今、国民の権利に制限を加える自民案のような改憲案が出てくるのを世界はどう見るか、ましてやそれを国民自身が何も言わずにただ一度の投票で選ぶとしたら・・・。お話を聴きながら、これは必死にまわりの誰もに知らせなければと改めて焦りを感じた講演でした。

以上、身近な地域での動きを手短かにご紹介しました。今後も大小を問わず９条の会が次々にでき、網の目のように連携して憲法を守る空気を広げていけたらと思います。

（代表・吉門　洋）

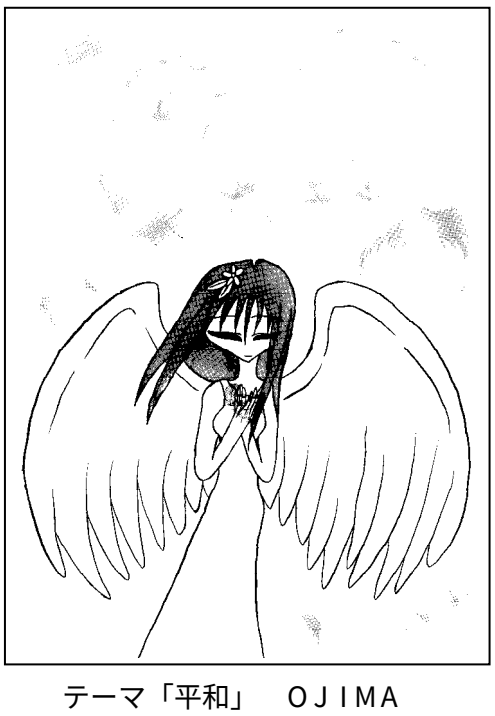

テーマ「平和」　ＯＪＩＭＡ

9条情報玉手箱

このコーナーは、近隣の「９条の会」の活動や学習会　つくば市内での平和の活動などを紹介する情報の玉手箱です。
掲載希望の方は、情報などをメール・fax 等で事務局へお知らせください。

◆次号《第４号》の発行は 2006 年３月１９日の予定です。
◆次回の掲載記事の受付は２月 20 日～３月 10 日までとします。
営利目的または特定の政治・宗教、その他掲載することが好ましくない情報と判断した場合はお断りすることがあります。

「憲法９条の会つくば」の皆様。　　代表：堀部一寿

「憲法9条の会つくば」と「ピースコンサートつくば 2006 実行委員会」の主催により、『ピースコンサートつくば 2006』を、7月9日（日）に「市民ホールやたべ」で行うこととなりました。

♪今回、９ 条の会の賛同人の皆さん宛のチラシを作りまして、この「結」と一緒に送らせて頂きました。ぜひ、合唱のメンバーとして、また、実行委員としてこの活動に加わって頂きたいと思います。

♪合唱を歌うといっても、なかなかピンとこない人もいるでしょう。敷居が高いと感じる人もいるかもしれません。

♯私は、普段、音楽教室で歌や合唱、リコーダーなどを教えていますが、音楽をする上で一番大事だと思うことは、ハートです。自分が歌っていて楽しいとか、この素敵な曲を皆さんに聴いてもらいたいとか、そういうことをまず感じて、その気持ちを表現するために必要な技術を学んでいくというのが、自然なことだと思います。

♪♪今までにも、私は多くの仲間と平和を訴えるためのコンサートを行なって来ました。その中で、技術が未熟でも人の心に感動を与える音楽にいくつも関わり、目の当たりにしてきました。「平和を守りたい」「憲法９条を守りたい」という思いを伝えたいという皆さんのエネルギーは、歌を通して大きなパワーとなって舞台で聞く人の心に強く、響くことでしょう。

♭「私は音痴だから・・・」という人がよくいますが、そういう人も大歓迎です。こういうメッセージのある音楽には、全員が完璧に音が取れている純粋なハーモニーよりも、多少音のずれている人が混ざることで、厚みのある力強さが増します。そういう声も必要です。また、音楽の経験の無い全くの初心者でも参加しやすいように、各パートの音を吹き込んだ練習用ＣＤも作成して、家でも練習できるよなこともしますので、安心してご参加ください。

♪♪♪***ぜひ、一緒に歌って頂くか、実行委員会にご参加ください。もちろん、その両方共に参加してくださる方がいれば、一番うれしいですね！*** ♪♪♪

また、この機会に、歌好きのお友達などにも、9条の会への参加の呼びかけの一つのきっかけとして、お誘いください。一般向けの募集チラシも、作成中ですので、必要な方は、ご連絡ください。

第１回実行委員会：2月25日（土）
午後7時から、竹園公民館の会議室1

米軍機F15くるな！ 2・25県民集会

ところ　小川町文化センター
とき　２月25日（土）午後２時
主催：米軍機F15来るな 茨城実行委員会
連絡先：茨城平和委員会 tel・fax 029－25－2806

コープ九条の会」（仮称）結成会案内

とき：2月18日（土）
時間：14:00～16:00
ところ：いばらきコープ本部3F
内容：結成式
ビデオ上映 「軍隊をすてた国 コスタリカ」
記念講演 「憲法九条の伝書鳩」　作家 早乙女勝元
連絡先：いばらきコープ労働組合気付 tel029－251－2191
※この「結」３号が皆さまのお手元に届く頃にはご案内がもう遅いと思いますが、新たな九条の会の設立をお知らせしたく掲載いたしました。

映画「日本国憲法」とコンサート ♪

◆とき ３月５日（日）午後2：00～
◆ところ 牛久エスカード4F（多目的ホール）
資料代：５００円（学生１００円）
1部コンサート
第2部映画「日本国憲法」ジャン・ユンカーマン監督作品
主催／「憲法9条牛久の会」準備会（連絡先：石毛 029-872-2707）

◇特集　連続憲法講座①　講師 緒方 章宏さん（日本体育大学）

連続憲法講座「自民党憲法案を読む」を緒方章宏先生（憲法学）を講師に４回にわたって開催します。第１回(1/9)は「最近の憲法をめぐる動向から探る憲法改定問題」をテーマに学習しました。緒方先生は、今日の「憲法改悪」を考える視点は①日本国民の憲法意識が希薄になっている中で、国家主義が台頭し、国際的な状況の変化や北朝鮮・中国問題などが憲法改悪への動きにむすびついていること、②環境権や個人情報保護、知的所有権などの新しい人権がクローズアップされてきたこと、③経済活動のグローバル化に伴う安全保障などであると指摘しました。これらの視点から最近の日本の状況を見てみると、憲法とりわけ「9 条の改悪」へと結びついていることが明らかです。具体的に国家が権力的に国民に押し付けているものには、有事関連分野で安保条約の再定義（新ガイドライン）から周辺事態法、テロ対策特別法、そして有事関連7法へ、また国際貢献を名目としたイラク自衛隊派遣、教育分野でナショナリズムの強化と教育基本法の改悪などがあります。グローバリゼーションのもとに国家の責任の回避、福祉・社会保障分野からの後退なども顕著です。これらの状況も改憲の視点で検討する必要があるということでした。

憲法を変えることは、日本の国を根本から変えてしまうことになります。憲法と現実の乖離を強調し、憲法を現実にあったものに変え、日本を「普通の国」にするということはどういうことなのかを改めて考えてみなければなりません。今、私達に求められているのは憲法の原則にたって日本の現状を検証することと、憲法と現実の乖離をもたらした側の意図を見抜くことだと思います。

講義の後の質疑討論も、イラクへの自衛隊派遣違憲訴訟のことや憲法学会では自衛隊の存在をどうみているのかとか、自衛隊宿舎へのビラ配布事件に見られる表現の自由抑圧などの人権に関わることについて、具体的で活発な意見がだされ、とても意義あるものとなったと思います。

みなさん、大いに参加しましょう。　（学習企画担当：伊藤）

「憲法9条土浦の会の歩み」

「憲法9条土浦の会」は昨年２月19日に小森陽一氏を迎えて結成され、今年3月19日の結成1周年の集いには講師として成嶋 隆氏を迎えます。

1年間の歩みを回顧いたします。5月3日憲法を考える市民のつどい5月22日 第45回茨城県母親大会では「今年こそ、憲法9条 手渡そう若者こどもたちへ」のテーマで第1分科会に参加しました。なお話題提供は川津こうじ・市川 紀行・松田 重男の皆さんでした。5月19日元海兵隊員アレン ネルソン氏の「本当の戦争とは」平和講演会 7月10日には映画「ペアテの贈りもの」上映と赤松 良子氏の講演会に参加しました。8月5日～10日の「生きたかった―いのちのさけび。ヒロシマ ナガサキ被爆60年」『原爆と人間展・IN 土浦』に協力。8月14日には「戦後60年平和の集い実行委員会」に参加し『佐高信が斬る戦後60年の表と裏』の講演会を準備しました。9月29日「九条の会」制作最新ビデオ上映 9月10日 教育制度学習会に参加したりなど毎日9の付く日に2度ほど会合を持つことにしています。その間、会報〝つなぐ〟の編集 発行などを相談し〝つなぐ〟NO4を出すことになります。NO3では、沖縄戦60年の証言「6歳、地上戦の殺戮を見た」（月刊おきなわの声が05・7・1に掲載 茨城沖縄県人会顧問 憲法九条土浦の会設立よびかけ人 金城 圀弘）を転載しております。11月13日 新日本婦人の会土浦支部と一緒に憲法九条を守る署名要請や、戦時中の赤紙召集令状を模した反戦ビラを土浦駅前の歩道橋上で通行人に手渡しするなどの行動をしております。12月の年末懇親会を楽しくもつことができました。

〝結〟第2号では、在日米軍の再編、百里基地への米軍機訓練機基地化、沖縄の基地強化、原子力空母の東京湾母港化などが解説されていますが、こうした布石の到達点は、日本がアメリカの不沈空母であるに留まらず、正真正銘軍事的植民地になったという証明でしょう。 自民党 民主党 公明党を主軸とする改憲勢力の意図するものは庶民の血の一滴 肉の一片 心の襞の一線までも踏み躙る結末をもたらすだけでしょう！そしてアメリカの軍略に自衛隊は勿論、日本人を供出することになるでしょう。また核事故、3発目の核受難も無しとしないでしょう。

憲法九条＝つまり日本は、武力という名の暴力をすてて、何事もその知力で解決する・・・と宣言したわけです。まこと、人の世に、人間のちえで解決できないことは何一つありません。ところで、そのちえとは？それは生命とは何か？このことがわかることではないでしょうか。（住井すゑ著 文化とは？初出〝アヒンサー〟94年4月8日）文責 小笠原 徹

編集後記

「結」３号をお届けします。自民党が「普通の日本」を言い出してから、自衛隊がイラクへ行く「異常な日本」になり、小泉流「改革」の叫びから、「偽装」「詐欺」「談合」「天下り」等何でもあれの「拝金日本」に変わりました。衆院選は「変な日本」を変える好機でしたが、自民党が大勝し、この国には退廃と利己主義がさらに蔓延してきました。今、かつての大日本帝国における「愛国主義」の名を語る強権独裁主義の台頭を危惧します。現に「日の丸掲揚」・「君が代斉唱」の強要が全国に拡がりつつあります。この状況下、私たちは「９条を変えさせない」ために運動していますが、未だ世論やメディアを味方につけていません。「意見を言わない人」や「改憲派の人」と対話する努力が運動のカギになるかと思います。季節の移ろいに心せかされ、私たちの運動にも春到来を願っているこの頃です。
（樋）

「憲法9条の会つくば」　連絡先
〒305-0005 つくば市天久保 1-10-12 I-401
電話 090-3811-3753 fax029-856-2286
E-mail　ycgsk987@yahoo.co.jp
http://peace.arrow.jp/tsukuba/index.html
振込み口座：番号 00140-7-535453
加入者名　　武田照子